



自治退ニュース

No.251
2011. 7. 27
定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

東京都千代田区六番町1 自治労会館2F
発行所 全日本自治体退職者会
全日本自治体退職者会共済会
発行人 川端邦彦
03-3262-5546
ホームページアドレス <http://www.j-taishokusha.jp>

脱原発社会に向けて — 脱原発、自然エネルギー政策を分権改革の中心に —

平和フォーラム・原水禁 副事務局長 藤岡 一 昭

はじめに

福島第一原子力発電所の事故は4ヶ月以上たった今日でも収束の目途が立たず、国内はもとより世界的にもレベル7に達する最悪の原発事故となっている。大気や土壌、海洋に放出され続けている放射能は数十万から数百万テラベクレル（テラ＝兆）に達し、広い地域で人体や水、食物など社会生活のすべての面で放射能汚染被害が拡大している。

平和フォーラム・原水禁は、一日も早い事故の収束とともに、原子力中心のエネルギー政策を転換し、再生可能・自然エネルギーを中心とした脱原発社会に向けた諸行動を呼びかけている。

原子力政策転換の取り組みは、戦後社会の在り方を根本的に問い直し、国策や国益といった言葉で地域の自治や住民生活が犠牲となった事実を明らかにし、中央集権的な統治機構で反対意見を排除してきた電力行政そのものの見直しに及ぶものである。

再生可能・自然エネルギー政策の実現は、分権改革や地域自治の確立と一体であり、だからこそ国民運動であるとともに自治労の中心課題であることをはじめに強調したい。

収束の目途が立たない福島原発事故

東電は7月17日、「福島原発事故収束に向けた第一段階＝ステップ1が終了した」と発表した。ステップ1とは、東電が4月17日に発表した工程表で「3ヶ月間で原子炉の安定冷却状態を確立し放射性物質の放出を抑制する」というものだ。その上で、来年1月までに原子炉を冷温停止状態（原子炉が100度以下で安定的に停止する状態）とする工程がステップ2となっている。

しかしステップ1という安定冷却システムとは、「これまで（今も）原子炉や使用済み核燃料プールに注水してきた冷却水が原子力施設内の地下などに約12万トンの高濃度汚染水として溜まり、その処理ができないため、汚染物質を浄化し再び冷却水に使う」というものである。膨大に溜まった高濃度汚染水の処理ができず、一方では間断なく冷却し続けなければならない中での苦肉の策と言える。

浄化装置もアメリカやフランスの機材を継ぎはぎしたものでトラブルが続いている。装置に溜まる高濃度汚染物質の処理方針も確立していない。余震や台風などで汚染水が漏れ出さないとも限らず、長期的にこのシステムが安定稼働する保証は何もない。

3月11日以降、原子炉内の核燃料は溶けて崩れ落ちたメルトダウン状態にあり、原子炉を収め放射能を遮断すべき格納容器にも流れだし、格納容器自身も破損しているという厳しい現実の手がつけられていない。使用済み核燃料プールに貯蔵されている3,000本以上の燃料集合体も数年にわたり冷却を続けなければならない。この中には400本近い未使用の核燃料も含まれており、とくに4号機は高温状態が続いている。核燃料とともに地下に溜まった12万トン以上の高濃度汚染水や大量の核廃棄物の処理方法、保管場所も目途が立たない状況である。崩壊熱を抑えるための冷却を続け、放射能の放出を少しでも食い止めることに終始し、その先の見通しが立たないのが正確な現状である。

「原子力事故は律することができない技術」（7月13日、菅首相の脱原発依存会見）というのが、これまで政府が発してきたアナウンスの中で最も正確なものなのかもしれない。

日本はなぜ原発への道を進んできたのだろうか

日本は、かつて沖縄を捨て石に、「ヒロシマ」「ナガサキ」の被爆で敗戦を受け入れた。そして憲法に戦争放棄を掲げ、核兵器廃絶を国是としてきた。原子爆弾を否定してきたはずなのに、それが何故原子力を容認し、福島原発事故の直前まで原子力を推進し諸外国に拡大するとまでしてきたのだろうか？

核兵器と原発は、高濃度で一挙に核分裂させるのか、低濃度でゆっくり核分裂させるのかの違いはあるが、核分裂エネルギーを使うという意味では全く同じである。これを違うものとして政治的に分けようとしたのが、1953年国連でアイゼンハワー米大統領が唱えた「原子力の平和利用」政策である。

国際社会は米ソの冷戦構造の中で核軍拡競争が激化し、核実験が頻繁に繰り返されていた。1954年には米国の水爆実験で第5福竜丸が被曝するという衝撃的な事件も起きた。このことで、日本の原水爆禁止運動が大きく動き出した。しかし、荒廃した国民生活を立て直すため、経済復興を最大の目標に掲げていた日本政府は、原発開発に向け舵を切っていた。核兵器廃絶、核実験反対の国民的な運動が進む一方で、日本政府は表向き核兵器廃絶を主張しながら原子力の平和利用として原発開発を推進するという、二律背反的な政策を推し進めてきたのである。

だからこそ原発は絶対に安全だとする「安全神話」が必要となった。神話のもとに政治家、官僚、電力会社、産業界、研究機関など利益を共有する「原子力村」が生まれた。そして原発立地にあたっては、計画段階から立地自治体に莫大な交付金（電源三法）と原発関連事業への大量雇用などの「地元利益」が用意されることになった。

国民を思考停止にする「国益」と「神話」

原発への依存は、1970年代のオイルショックで決定的となった。

日常生活の急激かつ偶然な外来の事故から
あなたのケガを守ります！

安心総合共済

ぜひ中途加入制度のご利用を

中途加入の場合も補償期間は2012年3月20日午後4時まで

- ☐ 年齢制限なし会員なら誰でも加入できます
- ☐ 個人型、夫婦型より契約タイプを選択
- ☐ ケガ通院でも1日目から補償
- ☐ ケガ(死亡・入院・手術・通院保険金)と賠償責任と自宅外の携行品を補償

*配偶者の方については、死亡補償はありません。

☐ 毎月末日の翌月20日午後4時より補償開始

☐ 2011年9月末日まで受け付けています

☐ 加入方法⇒郵便局またはゆうちょ銀行より振込み

払込用紙は最寄の退職者会に置いてあります

詳細については各退職者会もしくは取扱代理店「自治退サービス」
03-3239-5880までお問い合わせください

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険株式会社のフルガード保険特約付帯普通傷害・家族傷害保険、動産総合保険(携行品一式特約付帯)のベトナムームです。ご加入にあたっては必ずパンフレット、重要事項説明書をよくお読みください。
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 (担当課)広域法人部法人第2課
住所:東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4151 2010年12月作成 10-T-07789

原油価格の高騰が日本経済に大きな影響を与えたからである。「資源の乏しい日本は、エネルギーを石油の輸入に頼っていたのでは経済成長と国民生活の安定は難しい。代替エネルギー源として原子力は不可欠」として原子力発電所の建設を大きく推進することになった。

「原発を止めると夏の電力需要に耐えられない」「電力不足は日本経済を危機に迫りやる」といった現在の原発必要論と同じである。こうして国益のために原発は必要となり、原発政策はバックギアが入らない国策として格付けられた。国益と国策で「ヒロシマ」「ナガサキ」の痛みは原発政策から排除され、安全神話で国民も催眠状態になった。実態のない国益と安全神話が政策判断の物差しになること自体、民主主義国家として最も危険な状態と言わなければならない。

「沖縄を捨て石に……」と書いたが、「抑止力」という神話で「国益」のため米軍基地の犠牲を沖縄県民に強いる沖縄基地問題と同じ構造と言える。電源三法による原発立地自治体への交付金制度も、米軍基地再編交付金と同じで、自治体や住民に原発や基地を押し付ける代償となっている。

ゆらぐ安全神話、電力エネルギーと日本社会の在り方を問い直す

福島原発事故で原発の安全神話は大きくゆらいだ。報道機関のアンケート調査でも70%以上が原発の廃止もしくは段階的な縮小に賛成している。

さらに滋賀県と山形県の知事が卒原発を提唱した。福島県の復興ビジョンは脱原発を基本に据えている。経済同友会まで縮原発との立場を表明し、原発推進という言葉は影を潜めている。大部分が原発を廃止、若しくは段階的に縮小して再生エネルギー（自然エネルギー）を中心とした他の代替エネルギーに転換すべきだと考えているようである。収束の見通しが立たない福島原発の状況を見れば当然かもしれない。

しかし、過去を見ずして未来を語ることの過ちは、少なくとも国策として進められてきた原発問題では繰り返してはならない。つまり、「経済成長という国益には安定した電力が豊富に必要であり、そのためには原子力は不可欠。福島を事故を教訓に世界一安全な原発を目指す」と言った論理が、喉もと過ぎればいつ多数派として甦るかわからないのである。

そこで考えなければならないことは、人間にとってエネルギーをどう考えるべきか。何のための経済成長なのか。……という根本的な社会の在り方の問題である。

エネルギー政策基本法の根本的な見直しを

菅首相は、原発で50%以上のエネルギーを調達するとしたエネルギー基本計画を白紙にして検討するとしている。もちろんこれに期待したいが、エネルギー基本計画のもととなっているエネルギー政策基本法は、エネルギー需要にどう供給を確保するのかという供給政策が体系化されたものである。つまりエネルギー需要をどう縮小するのかということではなく、供給量が多ければ多いほど生活は豊かになり経済は成長するという考え方である。本当にそれでいいのだろうか？

夏でも汗一つかくことなく、冬でも半そでシャツで過ごせる生活が豊かで幸せな環境と言えるのだろうか。経済成長でモノがあふれ便利になれば、人間は自動的に幸せになるのだろうか。何をするためにエネルギーが必要なのか、根本的なエネルギー政策の考え方を見直し、エネルギー神話や成長神話で思考停止に陥らないよう警戒しなければならない。

再生可能・自然エネルギーに転換するにしても、自然への負荷をできる限り小さくし、必要最小限のエネルギーを供給し、必要量そのものを小さくするという人間の知恵が求められている。

エネルギー政策基本法のもう一つの問題点は、エネルギー政策への地方の関与を認めず、地方は国の施策に準ずることとなっている点である。エネルギー基本計画策定への地方の参画も閉ざされてい

る。とくに電源立地交付金制度は、原発立地自治体を優遇することが実質的な目的であり、財政難にある自治体の弱みをついた原子力発電推進政策である。こうした補助金制度では自治体の自立した街づくり政策は進まず、持続的な街づくりは停滞する。とりわけ原発施設立地地域の振興特措法は、国が振興計画を策定することとなっており、地方自治そのものを否定する制度といっても差支えない。

とするならば、エネルギー政策にかかわる地方分権を拡大し、その根幹に再生可能・自然エネルギーへの転換をおくべきである。エネルギー消費をできる限り小さくし（節電とは違う）、効率的で地域特性に見合った自然エネルギーを地方自治体が容易に導入できるよう、エネルギー政策基本法を抜本的に見直し、同基本計画策定に当たっては地方自治体の意見を取り入れるべきである。

脱原発1000万人アクションで再生可能・自然エネルギーへの転換を

福島原子力発電所から半径20キロ以内の警戒区域（立ち入り禁止区域）、30キロ以内の緊急時避難準備区域、計画的避難区域の放射能汚染は極めて深刻である。大気や海洋に放出されている放射能汚染は周辺の農作物、肉牛、海産物に大きな被害を与え、近県に暮らす住民に恐怖を与えている。一刻も早くこの危機から脱しなければならないが、この事故で放出された放射性物質は今後長期・広範囲にわたって生物を脅かし続ける。

次の事故が加わることで破滅的事態を招かないためには速やかに脱原発社会を構築していかなければならない。

再生可能・自然エネルギーは小規模分散型の発電施設で、自然への負荷が小さく災害リスクにも強い。太陽光・熱、風力、バイオ、地熱、波力など、多様な自然環境を持つ日本の国土には適合しやすい。

二度と安全神話に踊らされることなく、エネルギー神話、成長神話の欺瞞を暴き、地域と共存しうるエネルギー政策を地域が主体となって発信すべきである。地域公共サービスを担う自治労はこのたたかいの先頭に立つべきである。

1000万人署名と9・19明治公園大集会など脱原発1000万人アクションの取り組みは、エネルギー政策の地方分権、再生可能・自然エネルギーによる街づくりの大きな第一歩である。

比較項目	自然エネルギー	原 子 力
導入判断の主体	地方・地域	国家（除く地域住民）
事 業 者	個人、中小企業、NPO など	広域電力会社
市民参加	対等・協力が前提	無し
特 徴	小規模・分散	大規模・集中
資源・量	国産・無限	輸入・有限
電力コスト	低下傾向	賠償、リスク算入で極増
建設時間	短い	10年以上
電力供給性	少量・多品種	単一・膨大
廃 棄 物	リサイクル可能	放射性廃棄物として永久 に残る
危 険 性	低い	一度起きたら壊滅的

《本稿は、「2011・9・14地公四単産・地公退高齢者集会」で「脱原発・エネルギー政策転換」について講演予定の平和フォーラム・原水禁・副事務局長 藤岡一昭さんに寄稿していただいた。》

便利です、「医療相談ダイヤル」

＝安心総合共済加入者への新サービス＝

24時間365日受付（無料）

- ・ 医療機関案内（夜間・旅先での最寄の医療機関を案内）
- ・ 健康医療相談（経験豊富な看護師が対応）
- ・ 緊急医療相談（救急専門医が突発の発病やケガにアドバイス）
- ・ 予約制専門医相談（専門医が応える予約制相談）

0120-585-700 におかけ下さい